

産業振興計画推進委員会 専門部会について



専門部会について

設置根拠

宇部市産業振興計画推進委員会設置要綱（抜粋）

第4条 委員会は、効果的かつ実効性のある検証を行うため、必要があるときは、専門部会を置くことができる。

2 部会は、専門的事項に係る調査検討を行い、委員会へ報告する。

目的 目標

市内**中小企業振興施策の調査審議**

令和6年度当初予算へ施策内容を反映

メンバー

【部会長】 片山委員（山口県中小企業診断協会）

【支援機関】 宇部商工会議所、くすのき商工会

【金融機関】 西中国信用金庫

【中小企業団体】 県南中小企業経営者協会、
県中小企業団体中央会、県中小企業家同友会

【観光】 宇部観光コンベンション協会



専門部会について

テーマ案

中小企業の経営課題をテーマとして設定し、市内中小企業者を取りまく現状などを整理し、専門部会で審議を行い、処方箋となるような施策へとつなげる

テーマ（案）	審議内容
事業承継	事業承継に関して、事業者を取り巻く現状（国、県、市の動き）を整理し、市が今後、進める施策について専門部会で意見を求め、審議を行う。 ・山口県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した相談会の実施 ・スタートアップと連携した事業の実施
人材確保／育成	人材確保／育成の取組については、新たな人材確保、離職の防止、従業員のリスクリング（学び直し）など様々な手法がある。 市内の中小企業においては、どの手法が求められているか部会員に意見を求め、その手法に対する現状を整理し、市の進める施策について意見を求め、審議を行う。

